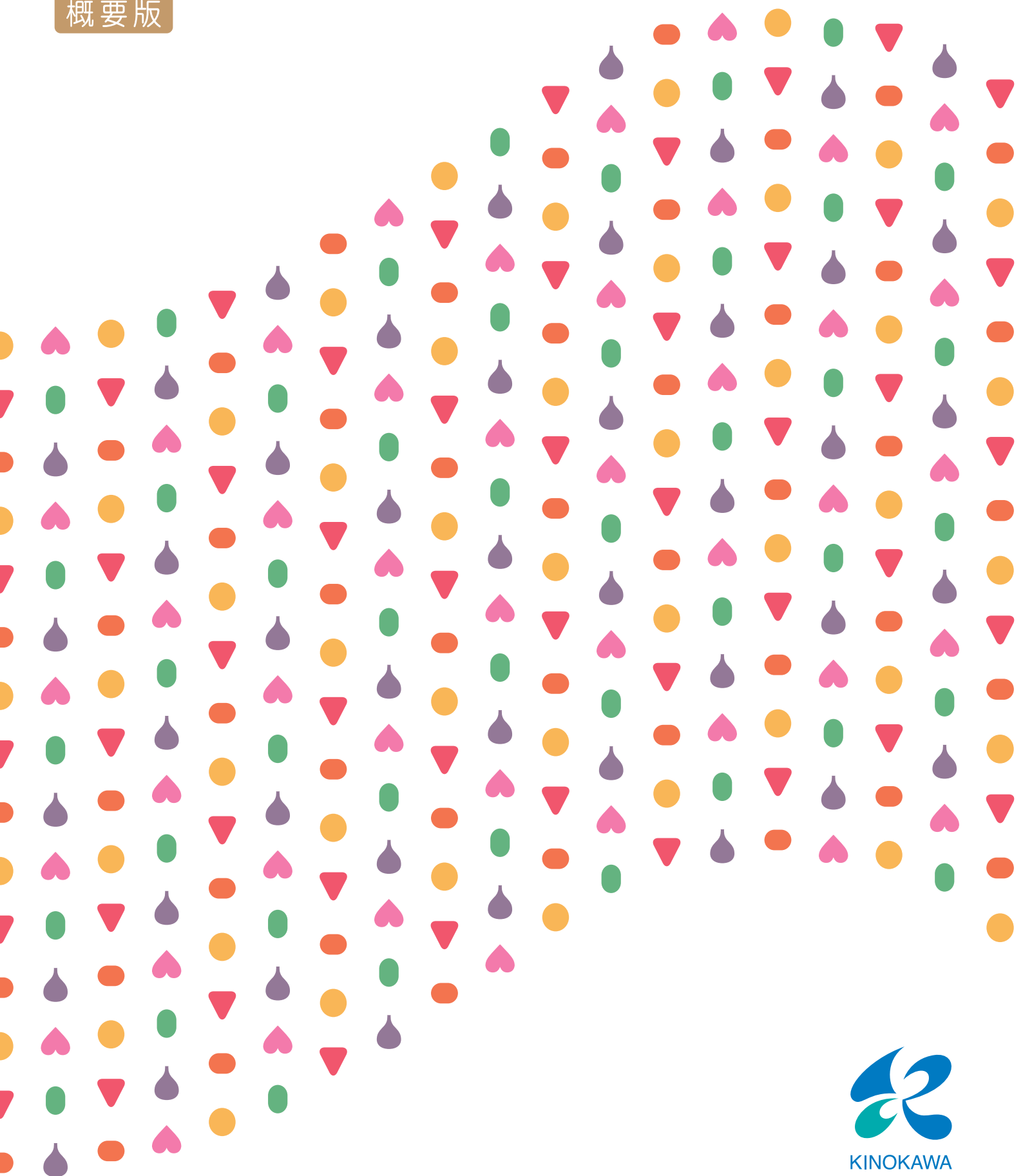


～人が行き交い 自然の恵みあふれる 住みよいまち～

第2次紀の川市 長期総合計画

概要版



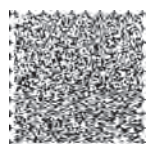
目次

～人が行き交い 自然の恵みあふれる 住みよいまち～

第2次紀の川市長期総合計画

概要版

市長の挨拶	1
計画の概要	2
紀の川市の人口	3
社会環境の変化と 紀の川市の現状と課題	4,5
基本構想	6,7
市民参画の取組	8
基本計画	9
第2次紀の川市長期総合計画 基本計画体系表	10,11
第1章 安心して健やかに暮らせるまち ～ともに支え合おう～	12～15
第2章 育み学ぶ元気なまち ～ともに育み生涯学ぼう～	16～18
第3章 交流と活気が生まれるまち ～ともに生きがいを持とう～	19,20
第4章 快適で環境と調和するまち ～ともに自然と生きよう～	21～23
第5章 健全で自立したまち ～ともに参加しよう～	24～26
紀の川市プロフィール	28



目の不自由な方のための音声コード



「人が行き交い 自然の恵みあふれる 住みよいまち」の実現に向けて

2005(平成17)年11月7日に誕生した紀の川市は、2015(平成27)年度で新市合併10周年を迎えました。

これまでの本市は、第1次紀の川市長期総合計画の基本構想で掲げた将来像「いきいきと力をあわせたまちづくり 夢あふれる紀の川市」の実現に向けて、旧町が有する個性や特色ある貴重な資源を生かしつつ、旧町の枠を超えた一体感の醸成と均衡ある発展を目指して、調和のあるまちづくりに取り組んできました。

この間、少子高齢化と人口減少の進行、それに伴う経済活動の衰退、大規模自然災害を契機とした防災・減災に関する意識の高まり、さらには地方分権の進展など本市を取り巻く環境は大きく変化しています。

特に、人口減少の抑制につながる地域活性化対策、大規模な自然災害への対応は、本市の急務の課題であり、このような社会情勢の変化や、複雑・多様化する市民ニーズに対応するため、将来にわたって持続可能で安全・安心なまちづくりを進めていくことが、重要な役割であると考えています。

こうした状況を踏まえ、本市の新たなまちづくりの指針となる「第2次紀の川市長期総合計画」を策定いたしました。

本市は、美しい自然環境や全国トップクラスの生産量と品質を誇る果物をはじめ、多くの誇るべき地域資源を有しています。これらの魅力を生かし、市民の皆さまと力を合わせてともに目指す将来像を「人が行き交い 自然の恵みあふれる 住みよいまち」と定め、今後は、将来像の実現に向けて、計画の推進に鋭意取り組んでまいります。

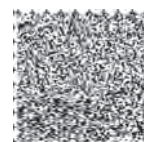
計画の策定にあたっては、これまでの10年間の取組の成果と課題を検証するとともに、市民意識調査や小・中学生アンケート、市民ワークショップなど、さまざまな手法により多くの市民の皆さまのご意見を伺い、計画に反映することができました。

今後、市民の皆さまをはじめ、地域、団体、事業者の皆さまと行政が、まちづくりの目標や役割などを共有し、それぞれが地域の主役となり成果を分かち合えるよう着実に計画を推進してまいりますので、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたり、活発なご意見・ご提言をいただきました長期総合計画審議会委員、市議会議員の皆さまをはじめ、市民意識調査や市民ワークショップなどの機会を通してご意見をいただきました市民の皆さま、ならびに関係各位に心からお礼を申し上げます。

2018(平成30)年3月

紀の川市長 **中村 慎司**



計画の概要

計画の構成と期間

第2次紀の川市長期総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成し、それぞれの計画期間は、社会情勢や環境の変化に柔軟に対応するため、また、市長の政策方針に基づいた具体的な施策を示し取り組むため、改定の時期を市長の任期と連動させることで、効果的かつ効率的な市政運営を目指します。

① 基本構想（計画期間：2018（平成30）年度を初年度とした9年間）

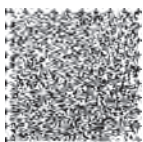
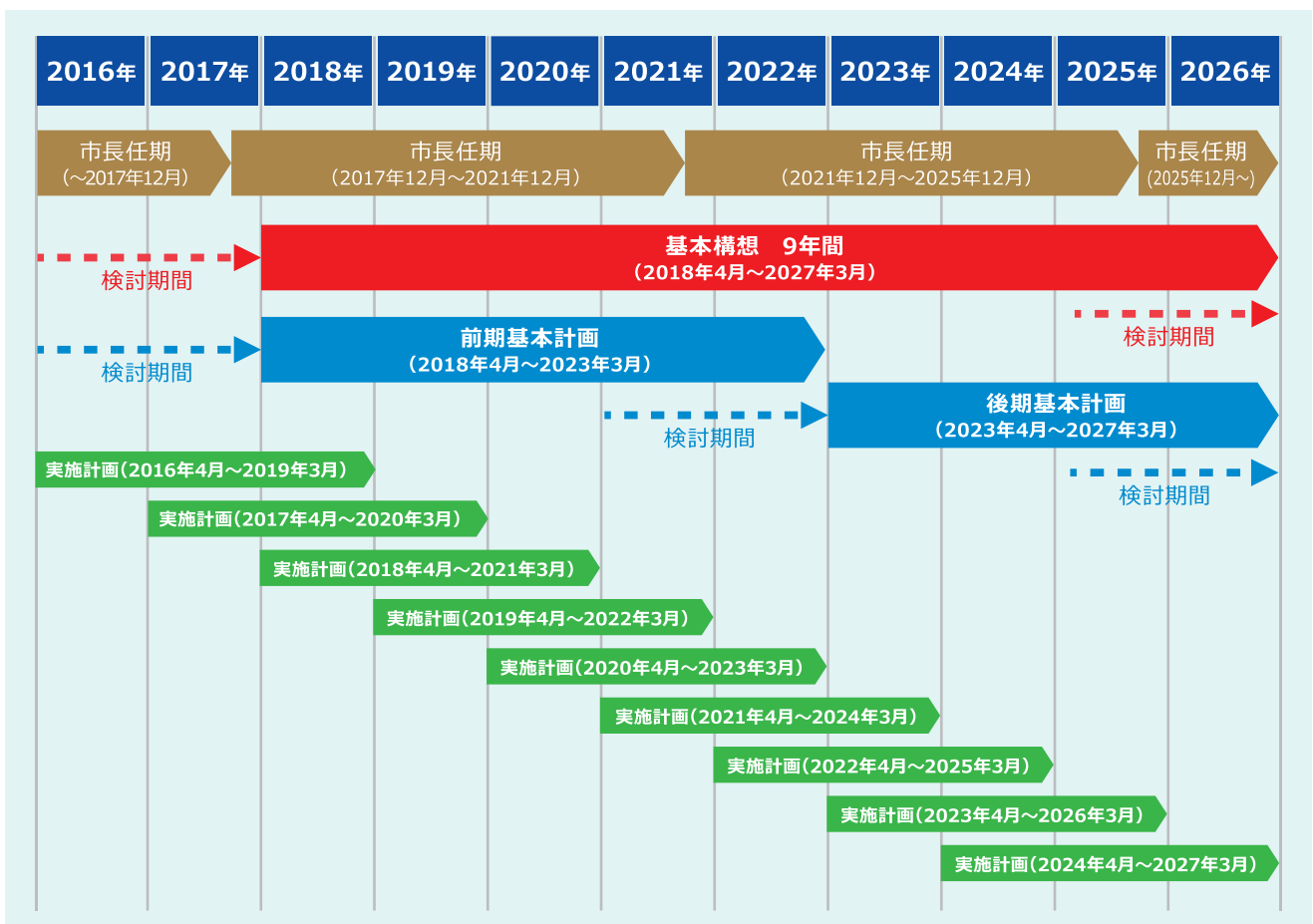
基本構想は、まちづくりの基本理念とこれにより実現を目指す紀の川市の将来像を定め、市政運営の基本方針を示すものです。

② 基本計画（計画期間：前期5年間、後期4年間）

基本構想を実現するため、行政と市民が一体となって進める具体的な取組（施策）を体系的に示したものです。

③ 実施計画（計画期間：3年間）

実施計画は、毎年度の予算化の中で事業実施を図るとともに、施策・事業の進捗状況や成果の達成状況を踏まえて、毎年度ローリング方式によって計画を見直すものです。



※1 国立社会保障・人口問題研究所
厚生労働省に設置された国立の政策研究機関で、平成8年に、厚生省人口問題研究所と特殊法人社会保障研究所との統合によって設立された。日本の社会保障制度は、比較的若い人口構造と高い経済成長率を前提に構築されてきており、このような人口・経済社会・社会保障の相互関連の理論的・実証的研究を行っている。特に、日本の人口変動の分析や将来人口の推計のほか、年金・医療・介護・保育など社会保障分野についての分析を行っている。

紀の川市の人口

国の研究機関である国立社会保障・人口問題研究所※1（以下「社人研」という）が発表した推計（2013（平成25）年3月）によると、本市の人口は、国全体の人口よりも速いスピードで減少するとともに、年少人口や生産年齢人口が減少し、超高齢社会になることが予想されています。

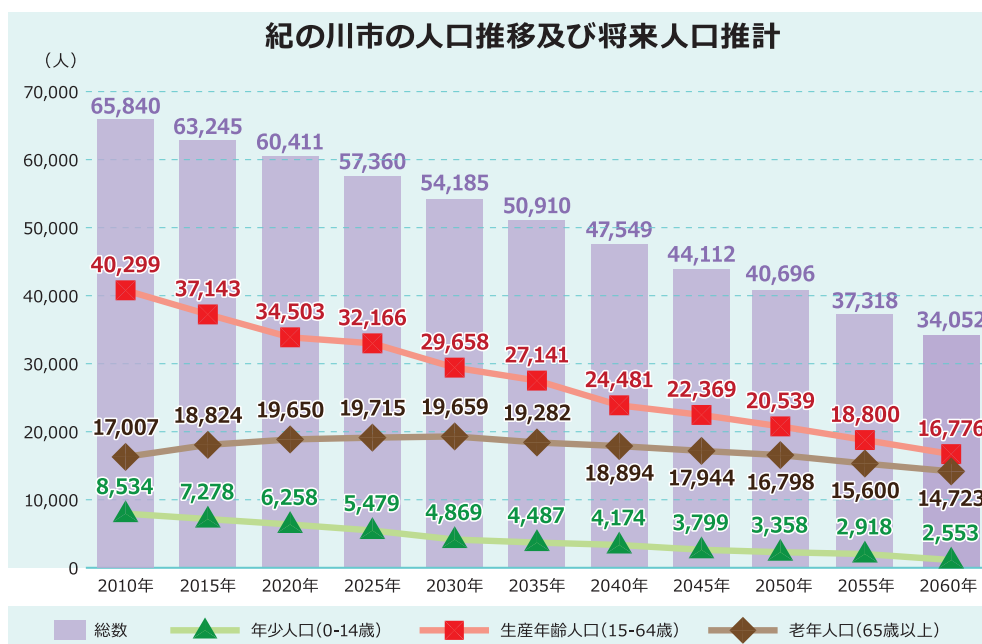
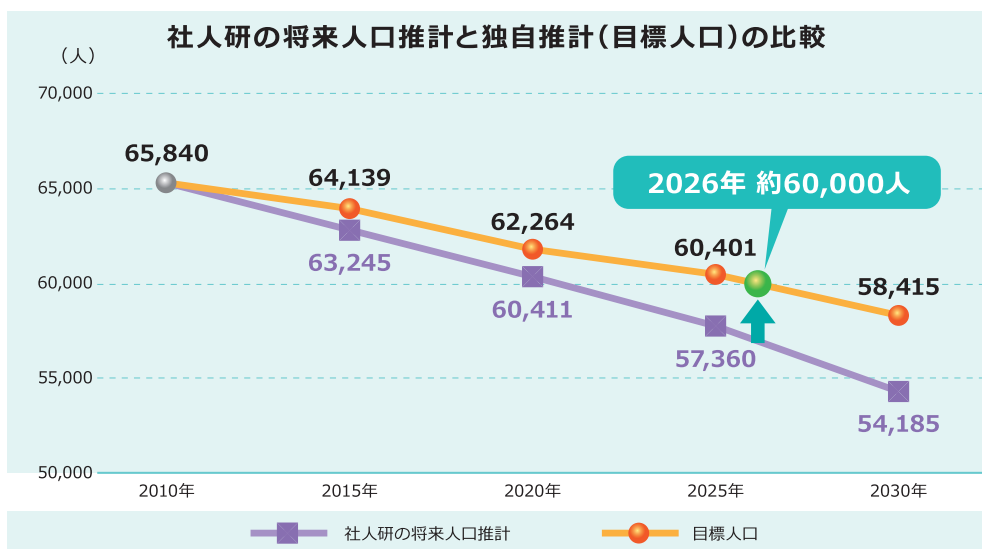
人口は年々減少していき、2060年には現在の人口の約52%程度、34,052人になると推計しています。大幅な人口の減少は、地域経済の停滞や地域文化の喪失、市の財政悪化などを引き起こす可能性があります。

そこで、本市では、市民の希望をかなえ、安心して子供を産み育てられる環境の充実を図るなどの取組により、人口減少、少子化に歯止めをかけます。また、紀の川市で生まれ育つ若者が紀の川市で暮らし続けられるような取組を進めるなど人口流出を抑制します。さらに、他地域の方が移住できるような取組を進め、新しい人の流れを促します。

これらの取組により、本計画の最終年度である2026年の将来人口を約60,000人（紀の川市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの推計（将来展望人口））と設定し、本計画内の各種施策を進めていきます。

目標人口

2026年 約60,000人



出典：紀の川市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（平成27年9月）17ページ



社会環境の変化と紀の川市の現状と課題

少子高齢化と人口減少の進行

本市の人口は、社人研の人口推計結果によると、2040年には約47,500人(約15,700人減少)、2060年には約34,000人(約29,200人減少)になり、年齢3区分別人口の推計結果は、年少人口(14歳以下)と生産年齢人口(15歳～64歳)が減少し、老年人口(65歳以上)が増加すると推計されています。このような少子高齢化と人口減少の進行により、経済や産業活動が縮小し税収入が減少する一方で、社会保障費が増加するなど、市の財政への影響も大きくなることを見込まれます。

また、人口減少に伴い、町内会や自治会などの担い手不足や消防団の団員数の減少など、地域コミュニティや地域防災の機能が低下し、地域からにぎわいがなくなり、地域への愛着が失われていく可能性があります。子育てしやすく、安全・安心で暮らしやすい地域づくりを進めるとともに、交流人口の増加を図ることで移住を促進するなど、人の流れと働く場づくりに取り組むことも重要です。人口減少を抑制して年齢構成のバランスを維持し、活力を維持する持続可能なまちの実現を目指す必要があります。

大規模自然災害への対応

南海トラフは、日本列島が位置する大陸のプレートの下に、海洋プレートのフィリピン海プレートが南側から年間数センチメートルの割合で沈み込んでいる場所であり、2つのプレートの境界にひずみが蓄積されています。過去、南海トラフでは約100～200年の間隔で蓄積されたひずみを解放する大地震(昭和東南海地震(1944(昭和19)年)、昭和南海地震(1946(昭和21)年))が発生していますが、発生後70年近くが経過しているため、次の大地震発生の可能性が高まっています。

また、本市は、近畿地方から四国地方にかけて横断している活断層「中央構造線断層帯」の上に位置しており、2016(平成28)年4月に発生した熊本地震のような直下型の大地震が発生する可能性もあります。

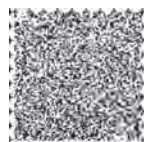
さらに、近年増加傾向にある集中豪雨や台風により、河川やため池の堤防決壊による浸水被害や土砂災害発生の可能性も高まっています。

そこで、これまで発生した災害で得た教訓を生かし、災害発生時に災害情報の収集・伝達をはじめ、救助・救援の依頼・受入・指示など迅速かつ適切に判断し、行動できる体制を整えておくことが必要です。大規模災害が発生すると被害が広範囲に及ぶため、行政による救助や救援活動(公助)が困難になる可能性もあり、自分の身の安全は自分で守るという「自助」の意識や、自分たちの地域はお互いに助け合って守るという「共助」の意識を全ての地域住民が持つことも求められています。

基幹産業である農業の維持・強化

本市は県内1位の農業産出額を誇り、四季折々の果物が収穫できる全国有数の果物産地です。この強みを生かし、2017(平成29)年には、果物をテーマにした市民手づくりの体験博である「紀の川フルーツ体験! ぷるぷる博覧会」が初めて開催されるなど、市民活動による地元農産物の消費拡大や農業関係団体の育成に取り組み、地域産業のすばらしさや大切さを伝えることを目的として、生産者と消費者との交流の場を設ける取組を進めています。

また、台湾、香港をはじめ東南アジアで人気のある桃の輸出など、紀の川市産果物の輸出拡大に向けて、訪日外国人の取り込みを企画したグローバルな取組を行っています。



しかしながら、農産物価格の低迷により農業だけでは生計を維持することが難しいこと、農業従事者の高齢化などの要因から、全産業のうち農業従事者をはじめとした第1次産業就業者が占める割合は、1995（平成7）年の23%から2015（平成27）年には19%に減少しています。

さらに、耕作放棄地の増加、農産物流通の多様化や鳥獣被害の増加など、本市の農業を取り巻く環境は不安定になっています。

雇用創出と産業振興

本市では、大学進学や就職を機に市外に転出している傾向が見られます。しかし、市民意識調査の結果では「仕事があれば紀の川市に帰ってきたい」と考える若者が多くなっています。

そのため、本市では働く場をつくることにより、紀の川市で生まれ育った若者が、紀の川市で暮らし続けられるよう、また、Uターンで戻ってこられるよう雇用の場の確保が必要です。

企業は、雇用の安定化と拡大、地域文化への参加などにより、地域に根ざした産業を発展させ、紀の川市のまちづくりに参画する役割も兼ね備えています。

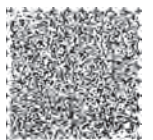
そのような中、本市では積極的な企業誘致の推進に加え、誘致後もさらなる発展を期待して継続的な支援を行っています。誘致企業は、市内の既存企業との連携・融和を図り、地域経済の活性化に寄与することが期待されています。

本市の強みであり基幹産業である農業の振興など既存産業の活性化のほか、新たな企業誘致や創業支援、異業種間の連携を進める必要があります。

安定した財政運営の取組

高齢化の進行、市民のライフスタイルの多様化などから、行政サービスへのニーズは多岐にわたりますが、職員定数の減少、地方交付税の減額により、全てのニーズに対応することが難しくなりつつあります。人員配置の最適化、実施事業の見直しなどを図り、より効率的で効果的な行財政運営を行っていくことが必要です。

また、本市が保有する公共施設は、高度経済成長期以降の行政需要の増大に伴い整備されており、特に昭和40年代後半から50年代にかけて、学校教育施設、子育て支援施設、公営住宅などの施設が集中的に整備されました。そのため、今後、施設の老朽化による安全性の低下や修繕費用の増加が見込まれ、それと同時に、大規模改修や建替えの時期が集中することも予測され、財政的な負担がますます増えていく可能性があります。特に、本市は2005（平成17）年の5町合併に伴い、旧町時代に整備された用途や目的が重複した公共施設を多く抱えているため、旧町から引き継いだ施設の総合的な調整を含めた効率的かつ効果的な公共施設のあり方の見直しが必要です。



将来像

『人が行き交い 自然の恵みあふれる 住みよいまち』

将来像に込めた想い

- 紀の川市に多くの人を訪れ、来訪者・市民を問わず交流が盛んで活気にあふれるまち
- 恵まれた自然環境、豊かな地域資源を生かした魅力あふれるまち
- 生活している誰もが安全に安心して暮らせるまち
- 子供から高齢者まで全ての市民がいきいきと暮らせるまち
- 本市に関わるみんなが紀の川市に愛着を持っているまち

まちづくりの目標

安全・安心

1 安心して健やかに暮らせるまち ～ともに支え合おう～

安全・安心は市民の生活を支える大事な基盤です。誰もが不安なく暮らしていくためには、子供や高齢者が巻き込まれる犯罪や交通事故を防止するとともに、南海トラフや中央構造線断層帯による地震などの大規模自然災害への対応が強く求められています。

そのような中、消防団や自主防災組織の活動を支援するとともに、防災訓練の実施など市民とともに防災意識を高め、防災・防犯設備の充実や交通安全運動の推進により、地域一体となって防災・防犯対策を強化することが重要になっています。

また、市内の医師不足や医療設備の充実をはじめとした医療体制の整備・充実や市民の健康づくりを推進することを目指します。

子供や高齢者、障害のある方など、多様な市民が心から安心して暮らすためには、福祉のさらなる充実も欠かすことはできません。必要な人に適切な福祉サービスを提供し、市民がともに支え合うことで安心して健やかに暮らすことができるまちを目指します。

子育て・教育

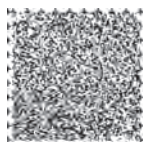
2 育み学ぶ元気なまち ～ともに育み生涯学ぼう～

子育て・教育は次世代の担い手を育てる営みです。しかし、核家族化や共働き世帯の増加により、子育ての負担が増加しているほか、妊娠・出産・育児期に支援を必要とする家庭やひとり親家庭の増加などにより、子育てを支援する仕組みの充実が必要となっています。

そのような中、地域全体で子供や子育てを温かく見守り支えることがさらに重要になってきます。

また、少子化など児童の減少による教育環境の変化への対応や、多様な世代が生涯を通して学び合うことができる機会をさらに充実していく必要があります。

生涯学習の機会を設けることは市民の生きがいや糧となるものです。地域に根ざした特色ある学校教育の充実によって学力の向上を図るとともに、幅広い世代が伝統ある歴史や文化に触れながら生涯学ぶことにより、子供も大人も元気に育ち学び続けることができるまちを目指します。



産業・交流

3 交流と活気生まれるまち ～ともに生きがいを持とう～

産業・交流は市の活性化の源となります。しかし、基幹産業である農業は、農産物の価格低迷や農業の担い手不足、耕作放棄地の増加など多くの課題を抱えています。

そのような中、農業生産基盤の維持・強化をはじめ、さらなる新規就農者の支援や農産物のブランド化などを検討するとともに、地産地消の推進など市民への継続した働きかけも必要となっています。

また、若者をはじめとした就労者のニーズを満たす企業誘致や産業創出の強化に努め、全ての産業を活性化することで雇用の場を確保し、併せて豊富な観光資源を生かした交流を図っていくことも重要です。

果物をはじめとした豊富な農作物などの強みを生かし、特色のある地域産業の振興や点在する観光資源の効果的な活用などによって交流を活性化させ、市民と市に関わる全ての人がいきいきと暮らすことができるまちを目指します。

都市基盤・生活環境

4 快適で環境と調和するまち ～ともに自然と生きよう～

都市基盤・生活環境は市民の生活インフラを支える必要不可欠なものです。しかし、高度経済成長期に建設された道路や橋梁などの大量のインフラが維持更新できず、機能不全や安全性の低下に陥るおそれがあります。そのため、計画的なインフラの更新を進めるとともに、関西国際空港や大阪へのアクセスの良さを生かしながらさらなる交通の利便性を高めた都市基盤の形成が重要です。

また、紀の川をはじめとした美しく豊富な自然環境を大切にし、次世代につないでいくことも重要です。そのために、市民が環境に対する意識を持ってまちづくりに参加する仕組みを構築し、市民と行政が一体となって快適で環境と調和のとれたまちづくりを推進します。

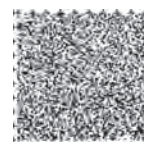
地域づくり・行政経営

5 健全で自立したまち ～ともに参加しよう～

地域づくり・行政経営は地方自治の根幹を担うものです。しかし、人口減少や少子高齢化に伴い、地域づくりやコミュニティ形成のあり方にも変化が見られることから、これまでのつながりと併せて新しい人と地域のつながり、人と人とのつながりが求められています。

また、市民生活の多様化が進む中、新たな市民ニーズや課題に的確に対応するため効果的に効率的な行政経営が必要であり、地方分権の進展からより一層の責任と創意工夫が求められています。

そのような中、市民参画によるまちづくりを進めることにより、市民と行政が一体となった行政経営を行っていくことが重要であることから、行政評価などを積極的に活用し、持続可能で健全なまちを目指します。



市民参画の取組

市民ワールドカフェ



市民の皆さまからご意見をいただく機会の第1弾として、カフェのようなリラックスした雰囲気の中で「紀の川市の強み・魅力」から始まり、「10年後の紀の川市の姿」について、語り合っていました。司会は近畿大学生理工学部の学生のお二人が担当し、とても和やかな雰囲気でした。参加者アンケートからも「楽しめた」という回答が94%であったことから、とても有意義な話し合いとなりました。

開催日程

- 日程 2016(平成28)年11月27日(日)
- 場所 紀の川市役所本庁舎7階ラウンジ
- 対象者 公募(市民および市内在勤・在学者)
- 参加人数 96人
- ねらい
 - ・日頃のまちづくりに関する市民の意向を把握する
 - ・新たな総合計画の策定にあたり、市民の描くまちの将来像を把握する

第1ラウンド

「紀の川市ってどんなまち？」
このまちの魅力を書き出そう！

第2ラウンド

「紀の川市の理想の未来像」
将来どんなまちになっていて欲しいか？

第2ラウンドで多かった 意見ベスト5

- ① 農業が盛んなまち
- ② 交通が充実したまち
- ③ 働く場所があるまち
- ④ 協力し合うまち
- ⑤ 若者が暮らし、活躍できるまち



第3ラウンド

紀の川市の理想の未来像実現のため
「私たちにできること」

第3ラウンドで多かった 意見ベスト5

- ① コミュニティづくり～地域の人とコミュニケーションをとる など
- ② ボランティア等～地元で地域のためにボランティア活動等に参加する など
- ③ 情報発信～「紀の川市フルーツ王国」をみんなに浸透させる など
- ④ 農業活性化～農作物のブランド化をすすめる など
- ⑤ 地域イベント参加～地域の会合、イベント等に積極的に参加する など

振り返り

第1～3ラウンドまでの
振り返り、意見表明



※市民ワールドカフェの詳細や結果については、紀の川市ホームページをご覧ください。

市民ワークショップ



第2次紀の川市長期総合計画の策定にあたり、アンケート調査だけでは把握できない、市民の皆さまの考え方やご意見を計画書に反映するため、以下の日程で3回の市民ワークショップを開催しました。各回でたくさんの方の参加をいただき、活気あふれるワークショップとなりました。

ワークショップ各回の概要

紀の川市の将来像を検討しました

第1回
ワークショップ
2017(平成29)年
3月12日(日)

紀の川市が未来に向けて取り組むべきことを検討(第1ラウンド)し、市の強みを分析(第2ラウンド)したあと、未来のまちの姿についてアイデア出し(第3ラウンド)を行いました。その後、アイデアを比較検討しながら整理(第4ラウンド)し、文章化を行い発表しました。

5つの政策目標(まちづくりの目標)を検討しました

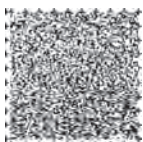
第2回
ワークショップ
2017(平成29)年
5月28日(日)

5つの政策分野における今後10年で優先的に取り組むべきこと(第1ラウンド)、政策分野ごとの10年後のまちの姿(第2ラウンド)、政策分野ごとの市民・行政の役割(第3ラウンド)についてアイデア出しを行った後、政策分野ごとのまちづくりの目標や市民の役割を整理し、発表しました。

基本施策単位で市民、地域などの役割分担を検討しました

第3回
ワークショップ
2017(平成29)年
9月23日(土)

各基本施策における役割分担(市民、地域・自治体、団体、事業者それぞれの役割)を考え(第1～第3ラウンド)、参加者自身が取り組みたいことを検討し(第4ラウンド)、発表しました。



※市民ワークショップの各回の詳細や結果については、紀の川市ホームページをご覧ください。

基本計画

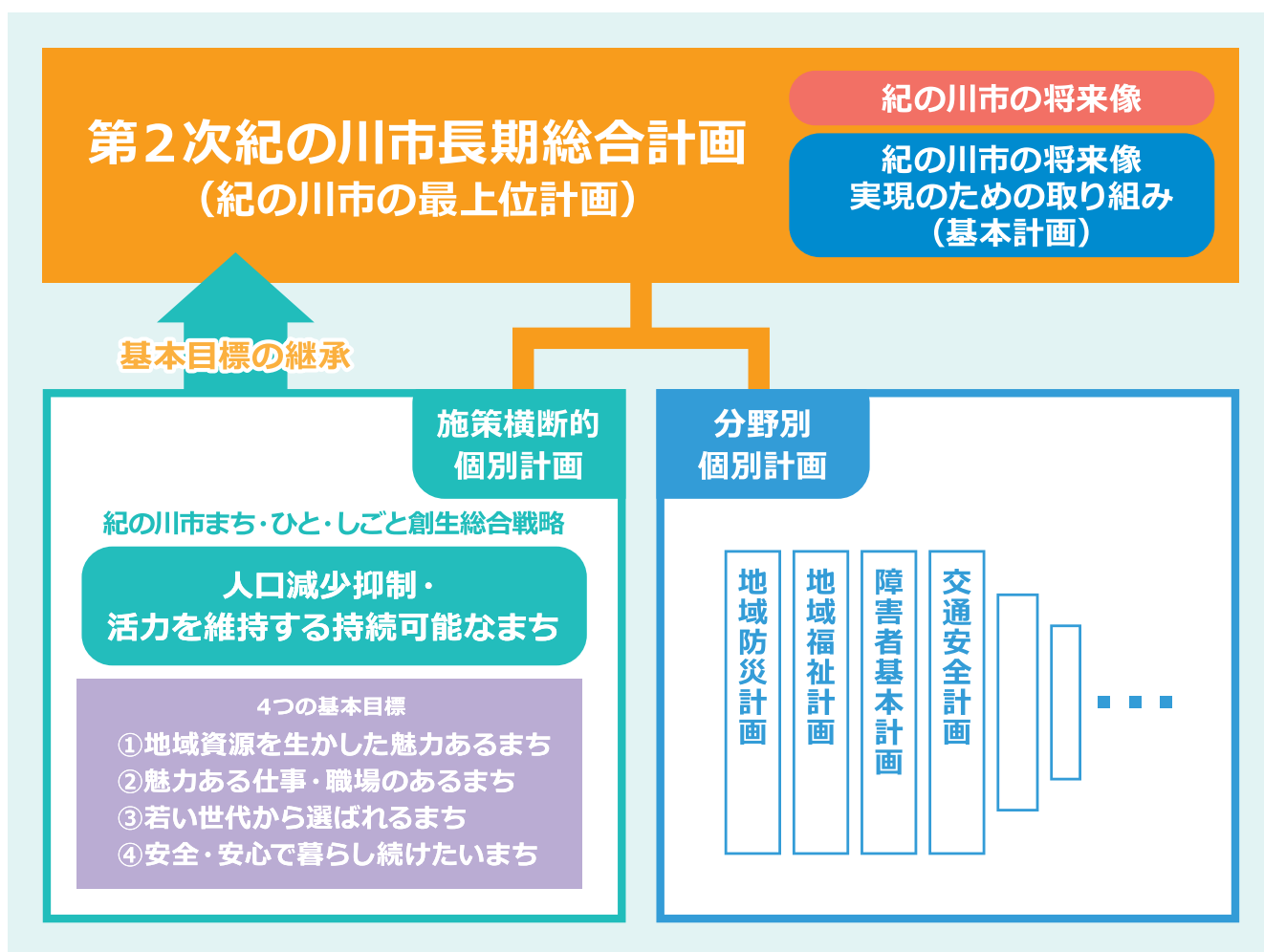
基本計画とは

基本計画は、2018(平成30)年度から2022年度までの5年間(後期は4年間)の計画期間とし、15の施策、40の基本施策で構成しています。市民の皆さまにより分かりやすく、具体的な内容をお伝えするため、40の基本施策ごとに「目指す姿」「成果指標」「主な取組方針」などを示しています。

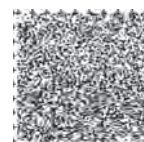
長期総合計画と総合戦略との関係

本市では、人口減少を抑制して年齢構成のバランスを維持し、活力を維持する持続可能なまちの実現を目指すため、具体的な取組を示した「紀の川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を2015(平成27)年度に策定しました(計画期間は2015(平成27)年度から2019(平成31)年度までの5年間)。この計画では、①地域資源を生かした魅力あるまち、②魅力ある仕事・職場のあるまち、③若い世代から選ばれるまち、④安全・安心で暮らし続けたいまちの4つの基本目標を掲げ、まちづくりを進めています。

最上位計画である長期総合計画が本市の全般的な施策展開や基本的な方向性を示すものであるのに対し、総合戦略は「人口減少を抑制して年齢構成のバランスを維持し、活力を維持する持続可能なまちの実現」に向けて、重点的・横断的に取り組むべき施策の方向性を示しています。



第2次紀の川市長期総合計画策定時には、この「紀の川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた4つの基本目標の達成を念頭に置き、この方針との整合を図りながら計画策定を進めました。この4つの基本目標を施策横断的なプロジェクトとし、次ページの基本計画体系表に第2次紀の川市長期総合計画の施策体系との関係を整理しています。

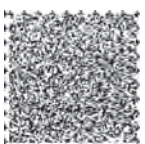


第2次紀の川市長期総合計画 基本計画体系表

紀の川市
まち・ひと・しごと
創生総合戦略

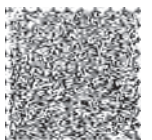
1. 地域資源を生かした魅力あるまちづくりプロジェクト
2. 魅力ある仕事・職場のあるまちづくりプロジェクト
3. 若い世代から選ばれるまちづくりプロジェクト
4. 安全・安心で暮らし続けたいまちづくりプロジェクト

政策目標	施策目標	基本施策	主な取組方針①	
1 【安全・安心】 の分野 安心して健やかに 暮らせるまち ～ともに支え合おう～	1 【防災】 【防犯】	1 地域防災力の向上	防災意識の啓発、普及 4-1	
		2 効率的で効果的な消防体制の整備	消防・救急・救助体制の充実	
		3 災害に強いまちの形成	治水対策の推進	
		4 防犯・交通安全対策の推進	交通安全意識の向上推進	
	2 【健康】 【医療】	1 健康づくりと疾病予防	正しい生活習慣の定着を図る取組の充実 4-2	
		2 地域医療体制・医療サービスの充実	地域医療体制の充実	
		3 医療保険制度の安定運営	国民健康保険制度の安定的運営	
	3 【福祉】	1 地域福祉の仕組みづくりと推進	地域におけるつながり、交流の推進	
		2 高齢者へのサービス充実と健康づくりの推進	高齢者の生きがいづくりと社会参加の推進	
		3 障害者の自立支援	理解と支え合う体制づくり	
		4 生活に困窮している方への支援	生活困窮者自立の推進	
	2 【子育て・教育】 の分野 育み学ぶ元気なまち ～ともに育み生涯学ぼう～	1 【子育て環境】 【保育サービス】	1 子育て環境・体制の整備、支援	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援機能の強化 3-1
2 保育環境の充実			保育サービスの充実 3-1	
3 地域の子供の健全育成の推進			子供の安全確保と環境の整備 4-1	
2 【学校教育】		1 学校教育環境の充実	教育相談の充実	
		2 子供の力をのばす教育	確かな学力の向上 3-2	
3 【生涯学習】 【生涯スポーツ】		1 生涯学習の推進	生涯学習機会の提供	
		2 歴史資産の保護・活用	歴史文化の保護・継承	
		3 スポーツの振興と環境の充実	生涯を通じたスポーツ活動の推進	
3 【産業・交流】 の分野 交流と活気が生まれるまち ～ともに生きがいを持とう～		1 【農業振興】 【産業振興】	1 地域の特性を生かした農業振興	地域の魅力を生かす農業振興対策 1-4 2-1
	2 均衡の取れた農村や農地の整備		ほ場整備の推進 2-1	
	3 商工業の振興		既存商店の活性化の推進	
	2【雇用】【就労】	1 就労支援の充実と雇用創出の振興	企業誘致の促進 2-3	
	3【観光】【交流】	1 観光資源を発掘・活用した観光振興	誘客・観光PRの促進 1-1 1-4	
		2 国際交流と国内交流	国際交流の推進	
4 【都市基盤・生活環境】 の分野 快適で環境と調和するまち ～ともに自然と生きよう～	1 【都市基盤整備】 【公共交通】	1 土地の有効利用と住みよい都市環境の整備	計画的な土地利用の促進	
		2 道路や橋梁などまちの基盤整備	橋梁の適正な維持管理 4-3	
		3 公共交通ネットワークの充実	公共交通の維持・確保・充実 4-3	
	2 【生活環境】 【環境保全】 【循環型社会】	1 快適な生活環境の維持	環境保全の推進	
		2 ごみや資源物の効率的な収集・処理	ごみの減量化・資源化の促進	
		3 適切な生活排水対策の推進	下水道の計画的な整備と施設の適正管理	
		4 水道水の安定的な供給	老朽化施設の計画的な更新	
	3【自然環境】	1 豊かな自然環境の保全	自然環境保全につながる教育・啓発の推進	
	5【地域づくり・行政経営】 の分野 健全で自立したまち ～ともに参加しよう～	1【人権尊重】	1 人権が尊重された差別のない社会の実現	人権啓発と相談体制の充実
		2【地域自治】 【コミュニティ】 【地域振興】	1 地域自治・地域コミュニティの充実	自治会の活性化支援 4-2
2 地域の活性化と移住・定住環境の充実			大学との連携推進 1-2 2-2	
3 【市民サービスの向上】 【財政運営】 【行政経営】 【職員育成】		1 市政情報の発信と適正な情報管理	広報活動の充実	
		2 健全な財政運営の確立	財政計画に基づいた計画的な財政運営	
		3 将来を見据えた行政経営の推進	効率的・効果的な行政サービスの提供	
		4 職員の育成と職場環境の充実	戦略的な人材育成の推進	



- 1-1 フルーツを核とした地域ブランド化
- 1-2 近畿大学との連携
- 1-3 移住定住の促進
- 1-4 地域資源の連携
(既存資源のブラッシュアップ)
- 2-1 魅力ある農業の実現
- 2-2 地域イノベーションによる産業活性化・雇用創出
- 2-3 新たな企業(起業)の創出
- 3-1 出会いから子育てまでの切れ目のない支援
- 3-2 教育環境の充実
- 3-3 住環境の充実
- 4-1 安全なまちづくり(防犯・防災対策)
- 4-2 安心なまちづくり(医療・健康・福祉・コミュニティ対策)
- 4-3 計画的なまちづくり(利便なまち)

主な取組方針②	主な取組方針③	主な取組方針④	主な取組方針⑤	主な取組方針⑥
防災施設などの計画的な整備 4-1	行政の防災対応力の強化			
火災予防対策の推進	消防施設・装備の計画的な整備			
土砂災害防止対策の推進	農地・農業用施設の災害対策の推進	住宅耐震化の促進		
交通安全施設の整備	放置自転車対策の推進	地域防犯対策の推進 4-1	消費者の安全対策の推進	
疾病予防・重症化予防対策の充実 4-2	特定健診・特定保健指導の充実			
救急医療体制の充実	福祉医療費助成の実施	輻測診療所の安定的運営		
後期高齢者医療制度の安定的運営				
地域福祉を担い、支える人材の育成	相談支援体制の整備と充実			
高齢者の自立支援 4-2	介護保険サービスの適切な運営と充実	介護予防と健康づくりの推進	地域包括ケアシステムの構築	認知症対策の充実
地域で自立した生活を送るための支援	障害者の就労支援	安全・安心が確保される体制の整備		
地域の連携による子育て支援体制の充実 3-1	子育て支援サービスの充実 3-1	子育て世帯への経済的負担の軽減 3-1		
保育施設の整備、充実 3-1				
地域との交流・活動の推進	家庭教育の推進			
特別支援教育の充実	安全・安心で快適な教育環境の充実	学校給食の充実	教育の機会均等の確保	
豊かな心とたくましい体の育成	教職員の知識・技能の向上	幼児期教育の支援 3-1		
生涯学習施設の整備充実	図書館の充実			
文化財の活用				
スポーツ施設の充実と適切な管理				
農業経営の安定と強化 2-1	農業の担い手育成と支援 2-1			
農地・農業施設などの保全整備の推進	地域一体となった農地の多面的利用の促進			
中小企業の活性化の推進	地域資源を活用した産業活性化の推進			
創業の支援 2-3	就労への支援 2-2	雇用・職場環境の充実 3-3		
観光基盤・受入体制の整備 1-4	DMOの推進 1-1 1-4			
多文化共生への推進	国内交流の推進			
良好な居住環境の形成	地籍調査の着実な推進	計画的な都市基盤整備の推進 4-3	市管住宅の適正管理	
市道の整備・充実 4-3	高速道路、国・県道の整備促進 4-3			
公共交通の利用促進・啓発				
美しいまちづくりの推進	生活衛生の向上	地球温暖化対策の推進		
より効率的なごみ収集体制の構築	ごみの適正処理の推進			
浄化槽の普及促進とし尿の適正処理				
重要施設の耐震化の推進	水道事業の安定経営			
自然環境の保全・整備の推進	自然とのふれあいの場の創出			
人権教育の推進	男女共同参画社会の推進 3-3			
地域コミュニティ活動の推進・活性化				
移住・定住支援策の充実 1-3	出会いの場の創出支援 3-1	ふるさと納税の推進 1-4		
シティプロモーションの推進 1-4	広聴活動の充実	情報公開の推進と個人情報の適正な管理		
歳入確保のための取組の推進	出納事務の充実と公金の適正な管理の推進			
行財政改革の着実な推進	公共施設マネジメントの推進	市民窓口サービスの充実		
人材の確保と適正な配置による組織力の向上	良好な職場環境の整備・充実			



1 「安全・安心」の分野

安心して健やかに暮らせるまち ～ともに支え合おう～

1-1-1 地域防災力の向上

関係課 危機管理消防課

目指す姿

自助・共助・公助の役割が機能し、市民、地域、行政が一体となった災害に強いまちを目指します。



小学生防災教室

指標名	現状値 (2017年)	目標値 (2022年)
自主防災組織率(世帯割)	80.8% (2016年)	100.0%
自主防災組織の活動に参加している市民の割合	18.9%	50.0%
家具固定を行っている市民の割合	21.4%	50.0%
水や食糧などを備蓄している市民の割合	38.3%	70.0%

成果指標

主な取組方針

- 方針① 防災意識の啓発、普及
- 方針② 防災施設などの計画的な整備
- 方針③ 行政の防災対応力の強化

1-1-2 効率的で効果的な消防体制の整備

関係課 危機管理消防課

目指す姿

安全・速やかに活動できる消防体制を構築するとともに、市民が安心して暮らせるまちを目指します。



消防団活動

指標名	現状値 (2017年)	目標値 (2022年)
消防団員の充足率	97.8%	100.0%
消防団活動が地域の防災力向上に貢献していると感じている市民の割合	72.3%	100.0%
消防、救急体制に対して満足と感じている市民の割合	57.1%	70.0%

成果指標

主な取組方針

- 方針① 消防・救急・救助体制の充実
- 方針② 火災予防対策の推進
- 方針③ 消防施設・装備の計画的な整備

1-1-3 災害に強いまちの形成

関係課 道路河川課／都市計画課／農林整備課／危機管理消防課

目指す姿

大規模自然災害に備えた対策を進め、安全・安心な居住地が確保されているまちを目指します。



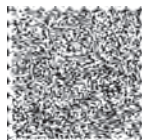
ポンプ車での排水作業

指標名	現状値 (2017年)	目標値 (2022年)
災害対策に対して満足と感じている市民の割合	36.1%	50.0%
警戒を要するため池の改修率	25.2%	34.0%
住宅耐震改修の補助件数	年間5件 (2016年)	5年間で30件
市営住宅の耐震化率	36.3% (2016年)	75.0%

成果指標

主な取組方針

- 方針① 治水対策の推進
- 方針② 土砂災害防止対策の推進
- 方針③ 農地・農業用施設の災害対策の推進
- 方針④ 住宅耐震化の促進



関係課 危機管理消防課／商工労働課／道路河川課

1-1-4 防犯・交通安全対策の推進

目指す姿 交通安全や防犯に対する意識を高めるとともに、安全な交通環境の整備や防犯対策を行い、交通事故や犯罪の起きにくいまちを目指します。



交通大学

指標名	現状値(2017年)	目標値(2022年)
市内交通事故発生件数(人身事故)	174件	現状値未満
高齢者(65歳以上)の事故発生件数	70件	現状値未満
犯罪率	6.73%	現状値未満
自治会の防犯カメラ設置数	1件	10件

- 主な取組方針
- 方針① 交通安全意識の向上推進
 - 方針② 交通安全施設の整備
 - 方針③ 放置自転車対策の推進
 - 方針④ 地域防犯対策の推進
 - 方針⑤ 消費者の安全対策の推進

関係課 健康推進課／国保年金課

1-2-1 健康づくりと疾病予防

目指す姿 市民が健康な生活習慣や心の健康に理解を深め、自分に合った効果的な健康づくりに楽しく取り組めるまちを目指します。

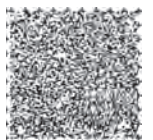


ピンクリボンキャンペーン

指標名	現状値(2017年)	目標値(2022年)
健康寿命	男78.44歳 女83.28歳 (2015年)	現状値以上 (2021年)
各種がん検診受診率	胃15.2% 大腸19.0% 肺15.9% 乳房21.7% 子宮12.3% (2016年)	胃16.0% 大腸25.0% 肺17.0% 乳房30.0% 子宮15.0%
特定健診 ^{※2} 受診率	35.4% (2016年)	41.0%
健康づくりに意識的に取り組んでいる市民の割合	59.4%	65.0%

- 主な取組方針
- 方針① 正しい生活習慣の定着を図る取組の充実
 - 方針② 疾病予防、重症化予防対策の充実
 - 方針③ 特定健診・特定保健指導の充実

※2 特定健診
生活習慣病の予防のために、40歳から74歳までの人を対象としたメタボリックシンドロームに着目した健診。



1-2-2 地域医療体制・医療サービスの充実

関係課 健康推進課／国保年金課

目指す姿

市民の誰もが必要なときに安心して
質の高い医療サービスを受けることができるまちを目指します。



公立那賀病院

指標名	現状値(2017年)	目標値(2022年)
かかりつけ医を持っている人の割合	64.7%	75.0%
地域医療に満足していると 感じている市民の割合	50.3%	現状値以上
救急医療をいつでも受けられると 感じている市民の割合	60.1%	現状値以上
舘淵診療所の年間延べ受診者数	2,731人 (2016年)	現状値以上

成果指標

方針①

地域医療体制の充実

方針②

救急医療体制の充実

方針③

福祉医療費助成の実施

方針④

舘淵診療所の安定的運営

主な取組方針

1-2-3 医療保険制度の安定運営

関係課 国保年金課

目指す姿

国民健康保険制度と後期高齢者医療制度を
安定的に運営することで、
誰もが安心して医療を受けることができるまちを目指します。



ジェネリック医薬品希望シール

指標名	現状値(2017年)	目標値(2022年)
国民健康保険被保険者 1人当たりの医療費	363,818円 (2016年)	415,000円
国民健康保険税率(現年分)	95.2% (2016年)	96.0%
後期高齢者医療被保険者 1人当たりの医療費	974,787円 (2016年)	1,005,000円
後期高齢者医療保険料収納率 (現年分)	99.6% (2016年)	99.8%

成果指標

方針①

国民健康保険制度の安定運営

方針②

後期高齢者医療制度の安定運営

主な取組方針

1-3-1 地域福祉の仕組みづくりと推進

関係課 社会福祉課

目指す姿

地域が抱える課題を、みんなで解決できる仕組みをつくり、
安心して暮らせるまちを目指します。



災害ボランティア

指標名	現状値(2017年)	目標値(2022年)
民生委員児童委員1人当たりの 平均年間活動日数	131日 (2016年)	140日
福祉ボランティアの登録人数	854人 (2016年)	860人
ボランティア活動に参加している 市民の割合	19.9%	30.0%

成果指標

方針①

地域におけるつながり、交流の推進

方針②

地域福祉を担い、支える人材の育成

方針③

相談支援体制の整備と充実

主な取組方針



関係課 高齢介護課/ねんりんピック推進課/地域包括支援センター

1-3-2 高齢者へのサービス充実と健康づくりの推進



認知症サポーター養成講座

目指す姿

高齢者が住み慣れた地域で
生きがいをもちながら暮らすことができるまちを目指します。

指標名	現状値(2017年)	目標値(2022年)
紀の川てくてく体操 ^{※3} の活動拠点数	40拠点 (2016年)	75拠点
地域自主運動サークルの活動拠点数	22拠点 (2016年)	30拠点
認知症サポーター数	1,328人 (2016年)	2,330人
介護認定を受けている人の割合	23.3% (2016年)	現状値未満

- 主な取組方針
- 方針① 高齢者の生きがいづくりと社会参加の推進
 - 方針② 高齢者の自立支援
 - 方針③ 介護保険サービスの適切な運営と充実
 - 方針④ 介護予防と健康づくりの推進
 - 方針⑤ 地域包括ケアシステム^{※4}の構築
 - 方針⑥ 認知症対策の充実

※3 紀の川てくてく体操
高齢者が自身の身体状況に応じて、さまざまな運動や体操を行い、要介護状態になるのを防ぐ取組。

※4 地域包括ケアシステム
重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組み。

関係課 障害福祉課

1-3-3 障害者の自立支援



就労の様子

目指す姿

障害があっても住み慣れた地域で心豊かに暮らせるまちを
目指します。

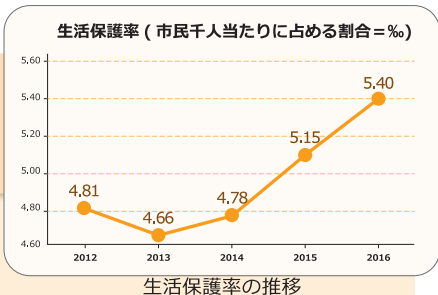
指標名	現状値(2017年)	目標値(2022年)
成年後見制度 ^{※5} 利用者数	64人	80人
障害福祉サービス支給決定者数	508人	610人
就労移行支援事業の利用者数	23人	28人
グループホームの定員数	42人	50人

- 主な取組方針
- 方針① 理解と支え合う体制づくり
 - 方針② 地域で自立した生活を送るための支援
 - 方針③ 障害者の就労支援
 - 方針④ 安全・安心が確保される体制の整備

※5 成年後見制度
認知症、知的障害、精神障害などの理由で、不動産や預貯金などの財産管理、介護などのサービスに関する契約締結、遺産分割協議などに関する判断能力の不十分な方を保護し、支援する制度。

関係課 社会福祉課

1-3-4 生活に困窮している方への支援

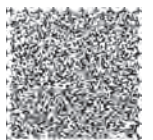


目指す姿

生活に困窮したときに、必要な支援を適切に受けことができ、
自立した生活を送ることができるまちを目指します。

指標名	現状値(2017年)	目標値(2022年)
生活保護率	5.4% (2016年)	6.15%
生活困窮者相談件数	17件 (2016年)	40件
自立世帯件数	3件 (2016年)	10件

- 主な取組方針
- 方針① 生活困窮者自立の推進



2 「子育て・教育」の分野

育み学ぶ元気なまち ～ともに育み生涯学ぼう～

2-1-1 子育て環境・体制の整備、支援

関係課 こども課

目指す姿 若い世代が希望を持って
結婚・出産・子育てができるまちを目指します。



学童保育施設(あらかわ放課後児童クラブ)

指標名	現状値(2017年)	目標値(2022年)
妊産婦の相談件数	407件 (2016年)	500件
地域子育て支援拠点利用者数	12,124人 (2016年)	13,500人
ファミリーサポートセンター※6利用者数	494人 (2016年)	600人
子育てに不安を感じている家庭の割合	13.8% (2016年)	現状値未満

- 主な取組方針
- 方針① 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援機能の強化
 - 方針② 地域の連携による子育て支援体制の充実
 - 方針③ 子育て支援サービスの充実
 - 方針④ 子育て世帯への経済的負担の軽減

※6 ファミリーサポートセンター
市町村等で設立運営している組織であり、仕事・家庭・育児の両立を支援するため、子育ての支援を受けたい人と子育ての支援を行いたい人を会員として登録し、有償ボランティアにて相互援助する組織。

2-1-2 保育環境の充実

関係課 こども課

目指す姿 保護者が仕事と子育ての両立を実現できるよう、
保育施設や保育サービスが充実し、子育てしやすく、
子供たちも保育所などでいきいきと過ごしているまちを目指します。



保育所での保育風景

指標名	現状値(2017年)	目標値(2022年)
保育所待機児童数	0人	0人
低年齢受入割合	28.6%	35.0%
病児保育※7施設数	0か所	1か所

- 主な取組方針
- 方針① 保育サービスの充実
 - 方針② 保育施設の整備、充実

※7 病児保育
児童が体調不良となった場合に、専用の保育施設で看護師等が見守りを行う事業。

2-1-3 地域の子供の健全育成の推進

関係課 生涯学習課/教育総務課/こども課

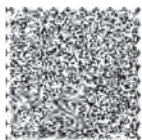
目指す姿 地域社会全体で青少年を見守り育てるという意識を持ち、
青少年が安全・安心・健やかに過ごせるまちを目指します。



少年メッセージ

指標名	現状値(2017年)	目標値(2022年)
防犯パトロール年間実施回数	313回 (2016年)	320回
青少年育成市民会議加盟団体数	90団体	95団体
朝食を毎日食べている子供の割合	小6 94.0% 中3 92.6%	100.0%
青少年の健全育成の取組に満足している市民の割合	33.2%	現状値以上

- 主な取組方針
- 方針① 子供の安全確保と環境の整備
 - 方針② 地域との交流・活動の推進
 - 方針③ 家庭教育の推進



関係課 教育総務課

2-2-1 学校教育環境の充実

目指す姿 安全・安心で快適な教育環境が整っているまちを目指します。



粉河中学校

指標名	現状値 (2017年)	目標値 (2022年)
「学校に行くのは楽しい」と思う児童生徒の割合	児童 92.0% 生徒 88.9%	児童 94.0% 生徒 91.0%
不登校児童生徒の出現率(小学校・中学校での千人当たりの不登校児童生徒数)	13.7人	8.0人
経済的理由による長期欠席児童生徒の割合(小学校・中学校での千人当たりの経済的理由による長期欠席児童生徒数)	0人	0人
小・中学校のトイレ洋式化率	32.4%	45.0%

成果指標

- 主な取組方針
- 方針① 教育相談の充実
 - 方針② 特別支援教育の充実
 - 方針③ 安全・安心で快適な教育環境の充実
 - 方針④ 学校給食の充実
 - 方針⑤ 教育の機会均等の確保

関係課 教育総務課

2-2-2 子供の力をのばす教育

目指す姿 特色ある学びの機会を通して、児童生徒が「確かな学力」「豊かな心」「たくましい体」を身につけることができるまちを目指します。

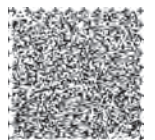


学校司書により整備された図書館

指標名	現状値 (2017年)	目標値 (2022年)
全国学力・学習状況調査(小6・中3)の全ての教科の全国平均正答率との差	小6 1.2% 中3 ▲ 8.3%	小6 2.0% 中3 0%
「国語・算数の学習内容を理解している」と思う児童の割合	国語 85.0% 算数 85.4%	国語 88.0% 算数 88.0%
「国語・数学の学習内容を理解している」と思う生徒の割合	国語 82.0% 数学 84.6%	国語 85.0% 数学 87.0%
全国体力・運動能力等調査(児童生徒)の総合評価(段階別)の割合の差	児童 18.9% 生徒 22.7% (2016年)	児童 19.0% 生徒 23.0%

成果指標

- 主な取組方針
- 方針① 確かな学力の向上
 - 方針② 豊かな心とたくましい体の育成
 - 方針③ 教職員の知識・技能の向上
 - 方針④ 幼児期教育の支援



2-3-1 生涯学習の推進

関係課 生涯学習課

目指す姿

いつでもどこでも自らの意思と選択により、学びたいときに学ぶことができ、人と人とのつながりの中で学習を深められるまちを目指します。



図書館での読み聞かせ

指標名	現状値(2017年)	目標値(2022年)
市民1人当たりの年間図書貸出冊数	4.5冊 (2016年)	5.0冊
図書館蔵書冊数	151,821冊 (2016年)	200,000冊
生涯学習に取り組む環境が整備されていると感じている市民の割合	44.5%	60.0%
自主的な学習に取り組んでいる市民の割合	24.1%	30.0%

成果指標

主な取組方針

- 方針① 生涯学習機会の提供
- 方針② 生涯学習施設の整備充実
- 方針③ 図書館の充実

2-3-2 歴史資産の保護・活用

関係課 生涯学習課

目指す姿

市内の歴史と文化が適切に守られ、貴重な資源として活用されているまちを目指します。



歴史体験教室

指標名	現状値(2017年)	目標値(2022年)
文化財施設・事業への入館・参加者数	9,056人 (2016年)	10,000人
歴史・文化財に興味のある市民の割合	49.9%	現状値以上
市指定文化財の数	107件	110件
文化財サポーター※8会員数	39人	40人

成果指標

主な取組方針

- 方針① 歴史文化の保護・継承
- 方針② 文化財の活用

※8 文化財サポーター
市が主催する文化財啓発事業への支援や文化財施設の維持管理を含む普及活動等を行っている方。

2-3-3 スポーツの振興と環境の充実

関係課 生涯スポーツ課

目指す姿

生涯を通して全ての市民の暮らしの中にスポーツが定着し、健康で心身ともに元気に暮らすことができるまちを目指します。



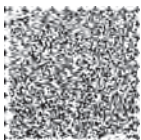
桃源郷ハーフマラソン

指標名	現状値(2017年)	目標値(2022年)
スポーツを週1日以上行っている市民(18歳以上)の割合	34.5%	65.0%
「市のスポーツ教室のメニューやスポーツイベントは充実している」と思っている人の割合	22.2%	35.0%
スポーツ施設の利用者数	399,894人 (2016年)	430,000人
スポーツイベントへの参加者数	2,950人	3,200人

成果指標

主な取組方針

- 方針① 生涯を通じたスポーツ活動の推進
- 方針② スポーツ施設の充実と適切な管理



3 「産業・交流」の分野

交流と活気が生まれるまち ～ともに生きがいを持とう～

関係課 農林振興課

3-1-1 地域の特性を生かした農業振興

目指す姿

本市の特性を生かし、安全・安心な農産物が生産され、安定した農業所得が確保されることで、地域農業が活性化し、農業者が元気なまちを目指します。



柿のトップセールス

指標名	現状値 (2017年)	目標値 (2022年)
農業産出額	1,729千万円 (2015年)	1,890千万円
認定農業者※9数	329人 (2016年)	350人
新規就農者数	年間 24人 (2016年)	5年間で 125人
利用権設定率	4.79% (2016年)	5.79%

主な取組方針

- 方針① 地域の魅力を生かす農業振興対策
- 方針② 農業経営の安定と強化
- 方針③ 農業の担い手育成と支援

※9 認定農業者
農業経営基盤強化促進法に基づき、市町村が基本構想で定めた農業経営の目標に向けて、農業経営の改善を進めようとする計画(農業経営改善計画)が市町村に認定された農業者のこと。(認定期間は5年間(更新可))

関係課 農林整備課

3-1-2 均衡の取れた農村や農地の整備

目指す姿

地域が一体となって農村や農地の基盤整備に取り組むことで、生産性が向上し、健全で安定した農業経営ができるまちを目指します。



ほ場整備完了後(北山地区)

指標名	現状値 (2017年)	目標値 (2022年)
ほ場整備箇所数	4か所	6か所
多面的機能支払活動組織数	52組織	55組織
中山間地域等直接支払制度※10集落協定数	47件	47件
耕地面積	4,770ha (2016年)	4,505ha

主な取組方針

- 方針① ほ場整備の推進
- 方針② 農地・農業施設などの保全整備の推進
- 方針③ 地域一体となった農地の多面的利用の促進

※10 中山間地域等直接支払制度
農業生産条件の不利益な中山間地域などにおいて、集落等を単位に農用地を維持・管理していくための協定を締結し、協定に従って農業生産活動を行う場合に、面積に応じて国や市による支援を行う制度。

関係課 商工労働課

3-1-3 商工業の振興

目指す姿

日々の暮らしに不可欠な買い物が身近でできる商店があり、便利で、活気にあふれるまち、地域資源を活用した産業の活性化が図られているまちを目指します。

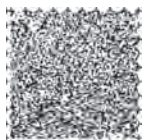


プレミアム商品券

指標名	現状値 (2017年)	目標値 (2022年)
商業関係事業所数(卸売業、小売業)	618事業所 (2016年)	620事業所
商工会会員数	1,229人 (2016年)	1,250人
主に市内で買い物をする市民の割合	63.9%	65.0%
製造品出荷額	1,185億円 (2014年)	1,300億円

主な取組方針

- 方針① 既存商店の活性化の推進
- 方針② 中小企業の活性化の推進
- 方針③ 地域資源を活用した産業活性化の推進



3-2-1 就労支援の充実と雇用創出の振興

関係課 商工労働課

目指す姿

雇用の場の創出・確保と雇用環境の充実を図り、働く意欲のある人が安心して働くことができるまちを目指します。



企業進出協定の締結

指標名	現状値(2017年)	目標値(2022年)
企業立地件数	8件	14件
創業支援資金給付件数	—	3件
地域職業相談室年間雇用契約成立数	388件 (2016年)	450件
合同企業説明会における参加企業との面談者数	129人	200人

成果指標

- 主な取組方針
- 方針① 企業誘致の促進
 - 方針② 創業の支援
 - 方針③ 就労への支援
 - 方針④ 雇用・職場環境の充実

3-3-1 観光資源を発掘・活用した観光振興

関係課 観光振興課

目指す姿

市内が観光交流客でにぎわい、市民同士や地域外の人々と交流を楽しめるいきいきとしたまちを目指します。



ぷるぷる博覧会

指標名	現状値(2017年)	目標値(2022年)
年間観光客数	181万人 (2016年)	220万人
年間外国人観光客数	10万人 (2016年)	15万人
体験交流人口	4,290人 (2016年)	9,300人
観光ファンクラブ会員数	1,363人 (2016年)	2,500人

成果指標

- 主な取組方針
- 方針① 誘客・観光PRの促進
 - 方針② 観光基盤・受入体制の整備
 - 方針③ DMOの推進

3-3-2 国際交流と国内交流

関係課 地域創生課

目指す姿

国内外の都市との交流を通じて、文化や歴史などを学ぶとともに、市民が気軽に参加でき、交流が活発に行われているまちを目指します。



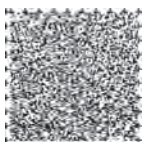
泉佐野市との特産品相互取扱協定

指標名	現状値(2017年)	目標値(2022年)
姉妹都市(大韓民国西帰浦市)、友好都市(中華人民共和国濱州市)のいずれかを知っている市民の割合	18.9%	35.0%
姉妹都市・友好都市との交流事業回数	5回 (2016年)	6回
姉妹都市・友好都市からの来訪者数	33人 (2016年)	50人

成果指標

- 主な取組方針
- 方針① 国際交流の推進
 - 方針② 多文化共生^{※11}への推進
 - 方針③ 国内交流の推進

※11 多文化共生
国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化の違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら地域の構成員としてともに生きていくこと。



4 「都市基盤・生活環境」の分野

快適で環境と調和するまち ～ともに自然と生きよう～

4-1-1 土地の有効利用と 住みよい都市環境の整備

目指す姿

地域の特性に応じた計画的な土地利用と都市基盤の整備が行われ、市民の利便性・安全性が確保された暮らしやすいまちを目指します。



都市公園(平池緑地公園)

指標名	現状値(2017年)	目標値(2022年)
市民1人当たりの都市公園面積	8.4㎡ (2016年)	10.0㎡
地籍調査の進捗率	76.5% (2016年)	100.0%
住宅や公園などの都市環境に満足している市民の割合	23.6%	35.0%
住みよいと感じている市民の割合	80.8%	現状値以上

- 主な取組方針
- 方針① 計画的な土地利用の促進
 - 方針② 良好な居住環境の形成
 - 方針③ 地籍調査の着実な推進
 - 方針④ 計画的な都市基盤整備の推進
 - 方針⑤ 市営住宅の適正管理

4-1-2 道路や橋梁などまちの基盤整備

目指す姿

道路や橋梁の適正な維持管理により、安全性・機能性が高まり、市民が快適で安全に利用できるまちを目指します。



京奈和関空連絡道路整備促進活動

指標名	現状値(2017年)	目標値(2022年)
「生活道路が安心して通行できる」と思う市民の割合	30.8%	50.0%
長寿命化対策済橋梁の割合	35.0% (2016年)	80.0%
道路・橋梁維持管理上の事故件数	2件 (2016年)	0件

- 主な取組方針
- 方針① 橋梁の適正な維持管理
 - 方針② 市道の整備・充実
 - 方針③ 高速道路、国・県道の整備促進

4-1-3 公共交通ネットワークの充実

目指す姿

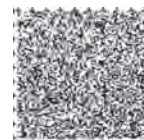
鉄道やバスなどの公共交通を有機的に結びつけることで、市民が利用しやすい公共交通ネットワークが構築・維持されているまちを目指します。



地域巡回バス

指標名	現状値(2017年)	目標値(2022年)
公共交通に満足している市民の割合	24.9%	30.0%
地域巡回バスの年間利用者数	39,891人 (2016年)	41,000人
紀の川コミュニティバスの年間利用者数	33,473人 (2016年)	34,000人
粉河熊取線の年間利用者数	68,968人 (2016年)	70,000人

- 主な取組方針
- 方針① 公共交通の維持・確保・充実
 - 方針② 公共交通の利用促進・啓発



4-2-1 快適な生活環境の維持

関係課 生活環境課

目指す姿

環境に配慮した暮らしや事業活動により、快適で良好な生活環境が維持されているまちを目指します。



不法投棄対応

指標名	現状値(2017年) (2016年)	目標値(2022年)
狂犬病予防注射の接種率	58.0%	70.0%
公害苦情件数	80件	60件
空き地管理指導に対する対処率	82.0%	90.0%
市の生活環境の維持・保全に関する取組に対して満足と感じている市民の割合	31.3%	40.0%

成果指標

- 方針①
環境保全の推進
- 方針②
美しいまちづくりの推進
- 方針③
生活衛生の向上
- 方針④
地球温暖化対策の推進

主な取組方針

4-2-2 ごみや資源物の効率的な収集・処理

関係課 生活環境課

目指す姿

ごみの排出量が減少し、資源が循環して利用されている環境にやさしいまちを目指します。



ごみの減量、資源化の促進(出前講座)

指標名	現状値(2017年) (2016年)	目標値(2022年)
1人1日当たりのごみ排出量	650g	624g
ごみ資源化率	11.0%	13.0%
ごみ処理・資源化対策を満足と感じている市民の割合	45.3%	50.0%

成果指標

- 方針①
ごみの減量化・資源化の促進
- 方針②
より効率的なごみ収集体制の構築
- 方針③
ごみの適正処理の推進

主な取組方針

4-2-3 適切な生活排水対策の推進

関係課 生活環境課/下水道課

目指す姿

適切な生活排水対策を行い、良好な河川環境と快適で衛生的な生活環境が保全されているまちを目指します。



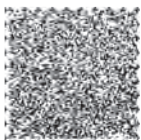
浄化槽管理講習会

指標名	現状値(2017年) (2016年)	目標値(2022年)
整備済面積	232ha	310ha
公共下水道接続率	44.5%	85.0%
汚水処理人口普及率(水洗化率)	60.8%	70.0%
生活排水処理対策に対して満足と感じている市民の割合	29.5%	40.0%

成果指標

- 方針①
下水道の計画的な整備と施設の適正管理
- 方針②
浄化槽の普及促進とし尿の適正処理

主な取組方針



4-2-4 水道水の安定的な供給

関係課 水道総務課／水道工務課

目指す姿

健全な事業運営により、市民誰もが安定的に安全な水道水を使用できるまちを目指します。



耐震管布設工事

指標名	現状値 (2017年)	目標値 (2022年)
配水池※12耐震化率	25.7% (2016年)	40.0%
有収率	82.5% (2016年)	85.0%
企業債残高対給水収益比率	716.8% (2016年)	559.0%
水道の安定供給に対して満足と感じている市民の割合	71.0%	80.0%

成果指標

主な取組方針

- 方針① 老朽化施設の計画的な更新
- 方針② 重要施設の耐震化の推進
- 方針③ 水道事業の安定経営

※12 配水池
浄水施設から送られた水道水を一時的に貯留し、需要量に応じて流出制御を行う施設。

4-3-1 豊かな自然環境の保全

関係課 生活環境課／農林振興課／農林整備課／道路河川課

目指す姿

清らかな河川や緑豊かな森林の保全、動植物の生態系の保護に努め、良好な自然環境が保たれたまちを目指します。



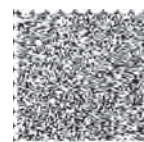
ホタル

指標名	現状値 (2017年)	目標値 (2022年)
豊かな自然が残っていると感じている市民の割合	84.1%	現状値以上
人工林の間伐実施率	34.0% (2016年)	45.0%
狩猟免許保有者数	240人	270人

成果指標

主な取組方針

- 方針① 自然環境保全につながる教育・啓発の推進
- 方針② 自然環境の保全・整備の推進
- 方針③ 自然とのふれあいの場の創出



5 「地域づくり・行政経営」の分野

健全で自立したまち ～ともに参加しよう～

5-1-1 人権が尊重された差別のない社会の実現

関係課 人権施策推進課／教育総務課／生涯学習課

目指す姿

一人一人が人権問題を自分自身の問題と受け止め、日常生活において学習を深めるとともに、より多くの人々が問題意識を持ち、全ての人の人権が尊重された差別のないまちを目指します。



人権啓発活動

指標名	現状値(2017年)	目標値(2022年)
人権映画会・講演会への参加延べ人数	729人	800人
人権施策の取組に対して満足と感じている市民の割合	37.1%	50.0%
いじめはどんなことがあってもいけないと考える児童・生徒の割合	小6 97.3% 中3 94.5%	100.0%
女性は家庭を守るべきと考える市民の割合	23.9%	12.0%

成果指標

主な取組方針

- 方針① 人権啓発と相談体制の充実
- 方針② 人権教育の推進
- 方針③ 男女共同参画社会の推進

5-2-1 地域自治・地域コミュニティの充実

関係課 地域創生課／総務課

目指す姿

市民が地域の活動に積極的に参加し、市民相互の親睦を深めて信頼関係を築き、人と人の絆を強め、地域が元気で住みよいまちを目指します。



自治会加入促進

指標名	現状値(2017年)	目標値(2022年)
自治会加入率	76.4%	80.0%
自治会やコミュニティ活動に参加した市民の割合	51.3%	60.0%
花いっぱい運動への参加団体数	31団体	35団体
地域コミュニティの活性化に対して満足と感じている市民の割合	32.1%	40.0%

成果指標

主な取組方針

- 方針① 自治会の活性化支援
- 方針② 地域コミュニティ活動の推進・活性化

5-2-2 地域の活性化と移住・定住環境の充実

関係課 地域創生課

目指す姿

市民、地域、大学、事業者などの協力により、移住・定住につながる環境づくりを行い、活力ある地域を実現し、いきいきと暮らし続けることができるまちを目指します。



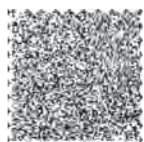
移住フェアへの出展

指標名	現状値(2017年)	目標値(2022年)
近畿大学との連携事業数	18件 (2016年)	100件
わかやま空き家バンク ^{*13} への登録物件数	4件	40件
ワンストップ窓口を活用した移住相談件数	—	150件
ふるさと納税による寄附件数	3,731件 (2016年)	4,000件

成果指標

主な取組方針

- 方針① 大学との連携推進
- 方針② 移住・定住支援策の充実
- 方針③ 出会いの場の創出支援
- 方針④ ふるさと納税の推進



*13 わかやま空き家バンク
空き家を移住推進に活用し、和歌山県内への定住を促進するため、移住希望者にインターネットを活用して空き家の情報提供を行う仕組み。

5-3-1 市政情報の発信と適正な情報管理

関係課 秘書広報課／地域創生課／総務課

目指す姿

市の施策やイベントなどに関する情報を多様な情報発信ツールの活用により広く市内外に提供し、必要な情報を必要なときに入手できるまちを目指します。



シティプロモーション(トラベルガールズフェスタ2017への出展)

指標名	現状値(2017年)	目標値(2022年)
ホームページ(トップページ)への年間アクセス数	569,067件 (2016年)	600,000件
行政の広報活動が充実していると感じている市民の割合	33.2%	50.0%
市民の意見・要望が市政に反映されていると感じている市民の割合	22.9%	50.0%
地域ブランド調査による魅力度順位	652位 (2016年)	200位以内

成果指標

- 方針①
広報活動の充実
- 方針②
シティプロモーションの推進
- 方針③
広聴活動の充実
- 方針④
情報公開の推進と
個人情報の適正な管理

主な取組方針

5-3-2 健全な財政運営の確立

関係課 財務課／税務課／収納対策課／会計課

目指す姿

持続可能で健全な財政運営を市民と行政がともに考え、実現しているまちを目指します。



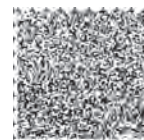
財務諸表

指標名	現状値(2017年)	目標値(2022年)
受益者負担比率	4.0% (2016年)	4.5%
積立基金現在高比率	54.5% (2016年)	45.0%以上を確保
経常収支比率	95.5% (2016年)	92.0%以下
市税収納率	94.7% (2016年)	95.0%

成果指標

- 方針①
財政計画に基づいた計画的な財政運営
- 方針②
歳入確保のための取組の推進
- 方針③
出納事務の充実と
公金の適正な管理の推進

主な取組方針

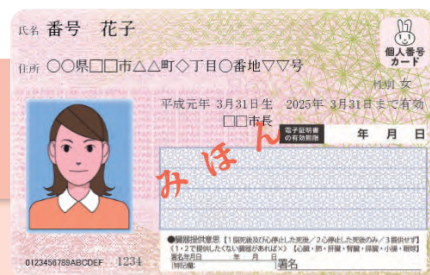


5-3-3 将来を見据えた行政経営の推進

関係課 企画経営課/公共施設マネジメント課/市民課

目指す姿

将来を見据えた行政経営を行うことで、成果とコストを意識した効率的で質の高い行政サービスが行われているまちを目指します。



マイナンバーカード

指標名	現状値(2017年)	目標値(2022年)
成果指標達成率	—	100.0%
マイナンバーカード※14交付率	6.6% (2016年)	25.0%
窓口サービスの満足度	64.8%	100.0%

成果指標

- 方針① 効率的・効果的な行政サービスの提供
- 方針② 行財政改革の着実な推進
- 方針③ 公共施設マネジメントの推進
- 方針④ 市民窓口サービスの充実

主な取組方針

※14 マイナンバーカード

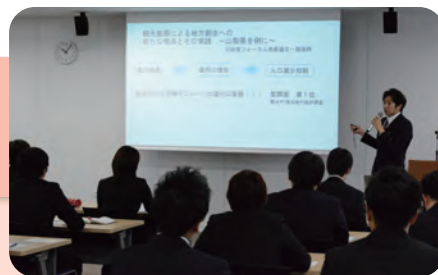
プラスチック製のICチップ付きカードで券面に「氏名」「住所」「生年月日」「性別」「マイナンバー(個人番号)」と本人の顔写真などが表示され、本人確認のための身分証明書として利用できるほか、自治体サービス、e-Taxなどの電子証明書を利用した電子申請など、さまざまなサービスに利用できる。

5-3-4 職員の育成と職場環境の充実

関係課 人事課/企画経営課

目指す姿

職員の採用・研修・評価が適正に行われ、いきいきと働くことができる職場づくりと、充実した市民サービスが行われているまちを目指します。



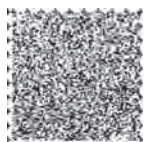
新規採用者全体研修

指標名	現状値(2017年)	目標値(2022年)
専門研修延べ参加者数	106人 (2016年)	120人
管理的地位にある職員に占める女性職員の割合	24.4%	30.0%
仕事にやりがいを感じている職員の割合	60.1%	100.0%

成果指標

- 方針① 戦略的な人材育成の推進
- 方針② 人材の確保と適正な配置による組織力の向上
- 方針③ 良好な職場環境の整備・充実

主な取組方針





紀の川市プロフィール

紀の川市民憲章

紀の川市民憲章

平成 18 年 11 月 1 日 議決

紀の川市は、紀の川の清流と豊かな自然にはぐくまれたまちです。

私たちは、先人が築いてくれた歴史・文化を尊び、新しい時代にあった暮らしと文化を創造するとともに、活気に満ちた紀の川市の実現をめざして、この憲章を定めます。

- ふるさとを愛し、教養を高め、新しい文化をつくります。
- 人権を尊重し、思いやり、たすけあい、笑顔とあいさつで和を広めます。
- 働くことに喜びを感じ、生きがいと希望に満ちた未来をひらきます。
- 趣味やスポーツを楽しみ、健康で、明るい家庭をつくります。
- 感謝と奉仕の気持ちを大切にします。

紀の川市章



紀の川市の「紀」の文字をシンボライズし、自然の豊かさに包まれた快適な都市をデザイン。市を象徴する「紀の川」の流れや、澄んだ空をイメージしたブルーを基調に、中心から交流の輪が広がる様子を描いています。

紀の川市の木・花・鳥



市の木
きんもくせい



市の花
もも



市の鳥
うぐいす

平成18年11月1日議決

紀の川市歌

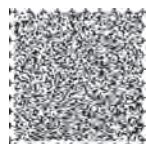
保岡直樹 作詞
青木 進 作曲

1.
きよ なが だいち
清き流れは 大地をひらき
しき いろど さち よ
四季を彩る 幸を呼ぶ
こころ みず
心やすらぐ 水みどり
いこ ひと わ ゆめ
憩う人の和 夢かよう
しぜん めぐ かんしゃ
自然の恵みに 感謝して
いの ちくむ き かわ し
いのち育む 紀の川市

2.
はる かな のやま
春はうぐいす 奏でる野山
むね そよ かせ す
胸にそよ風 澄みわたる
そら あお
空の青さに よろこびの
えだ ひろ もも はな
枝を広げる 桃の花
えがお きぼう み
笑顔と希望に 満ちあふれ
の き かわ し
ともに伸びゆく 紀の川市

3.
ひか れきし はな さ ぶんか
光る歴史に 華咲く文化
きんもくせい た
金木犀も かおり立つ
ちから
力あわせて いきいきと
きづ しみだ
築くふるさと 新時代
ゆた そうぞう
豊かな創造 たゆみなく
あすへ 飛ばく き かわ し
あすへ飛翔く 紀の川市

平成28年3月25日議決



第2次紀の川市長期総合計画 概要版

発行者 紀の川市 〒649-6492 和歌山県紀の川市西大井338番地

電 話 0736-77-2511 (代表)

編 集 紀の川市 企画調整課 (平成30年4月から企画経営課となります)

ホームページアドレス <http://www.city.kinokawa.lg.jp/>



第2次紀の川市 長期総合計画
～人が行き交い 自然の恵みあふれる 住みよいまち～

